

**平成24年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会  
第1回中央区役所部会議事録**

1 日時：平成24年7月5日（木）午前10時00分～午前11時30分

2 場所：千葉市中央区蘇我コミュニティセンター 1階 行政室

3 出席者：

(1) 委員

横山委員（部会長）、木頭委員（副部会長）、淡路委員、伊藤委員、武井委員

(2) 事務局

志村区長、村上室長、野中主査、越川、竹内

4 議題：

- (1) 平成23年度に指定管理者の行なった施設の管理に係る年度評価について  
千葉市中央区蘇我コミュニティセンターについて
- (2) 今後の流れについて

5 議事概要：

- (1) 平成23年度に指定管理者の行なった施設の管理に係る年度評価について  
千葉市中央区蘇我コミュニティセンターについて  
平成23年度に、千葉市中央区蘇我コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設管理者から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。
- (2) 今後の予定について  
今後の年度評価のスケジュールについて、事務局から説明をした。

6 会議経過：

○司会 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより平成24年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回中央区役所部会を開会いたします。

申しおくれましたが、私は本日の司会を務めさせていただきます、中央区役所地域振興課地域づくり支援室、越川と申します。よろしく願いいたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づき、公開されております。

それでは、開会に当たりまして、中央区長の志村からごあいさつを申し上げます。

○志村中央区長 おはようございます。中央区長の志村でございます。

指定管理者選定評価委員の皆様方、お忙しい中を、本日お集まりいただきましてありがとうございます。

さて、この指定管理者制度でございますが、千葉市は民に任せるものは民にという方向で、市内の各種施設を指定管理者制度を活用して、管理運営を行っているところでございます。

中央区におきましては、この蘇我コミュニティセンターを、株式会社アクティオに昨年の4月から管理運営をお願いしたところでございまして、本日は、この蘇我コミュニティセンターの管理運営状況につきまして、皆様方にご評価いただくものでございます。

どうぞ厳正な評価を、よろしくお願いいたします。

○司会　　続きまして、委員紹介に入らせていただきます。

弁護士でいらっしゃいます、部会長の横山清亮委員でございます。

次に、公認会計士でいらっしゃいます、副部会長の木頭信男委員でございます。

次に、ちばぎん総合研究所主任研究員でいらっしゃいます、淡路睦委員でございます。

次に、中央区公民館運営審議会副委員長でいらっしゃいます、伊藤雪代委員でございます。

最後に、中央区町内自治会連絡協議会理事でいらっしゃいます、武井雅光委員でございます。

以上、5名の皆様でございます。

次に、事務局の職員をご紹介します。

中央区長の志村でございます。

地域づくり支援室の村上室長でございます。

地域づくり支援室の野中でございます。

同じく振興づくり支援室の越川でございます。

地域づくり支援室の竹内でございます。

それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご確認いただきます。

配付資料は、まず、次第、次に席次表、資料1としまして、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回中央区役所部会進行表でございます。資料2としまして、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会、中央区役所部会で審議する公の施設一覧でございます。資料3-1、評価シートになってございます。資料3-2、事業計画書でございます。資料3-3、事業報告書でございます。資料3-4、財務諸表でございます。資料4といたしまして、公募の流れについてでございます。参考資料1といたしまして、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例でございます。参考資料2が、千葉市指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等についてでございます。

○部会長　　すみません。よろしいでしょうか。

事前配付資料と中身が変わっていますよね。ですので、ちょっと変更点をおっしゃっていただければと思います。特に、資料3-1が多分メインになると思うんですけども。

○事務局　　では、まず、資料3-1なんですけれども、3ページ、マーカーでマークしてございますところが、変更したところでございます。

黄色く塗ってあると思うんですけども、「清掃状況について」という文言に変えてございます。それから、アンケートからも、「満足が」という形に変えてあります。それから、その下、「施設運営が行われたもの」という形に文言が変わっています。その下、「平成

26年度に」という形に変わっています。

それから、5ページの下のほうですけれども、緊急時の対応という枠があるのですが、その備蓄倉庫スペースの確保のところの、評価2と書いてある右隣のところですね、実施確認危機管理対応マニュアルを確認。危機管理対応時の取扱方法の明記を指示という形で文言を直してあります。

○部会長 あと、5ページの一番下のところ、文字が欠けていたのを足したんですかね。

○事務局 そうです。

○部会長 エクセルの表でしょうけれども。最後の何文字かが抜けているところ。

評価自体は、特に変えてはいない。

○事務局 変えてございません。

○部会長 じゃあ、単純な文言追加というぐらい。

○事務局 はい。

○部会長 ほかの資料はいかがですか。

○事務局 資料3-2でございます。申しわけございません。ケアレスミスでございます。14ページ、「ウィークエンド with パパ」という事業のところ、収支のところ、収支差額がマイナス1,240円なんですけれども、「-」の文字が抜けておりました。

そこは、ちょっと網かけした形でプリントしてございます。

○部会長 実際は赤字だということですよ。

○事務局 そうです。資料3-2でございます。平成23年度。

○部会長 これは、訂正後のものが配られているという。

○委員 前のやつは、三角だったんですよ。抜けていたわけじゃなくて。

○事務局 ほかのページとあわせまして、ほかは「-」と書いてありましたので。

○部会長 私のは、三角じゃないですけどね。何回か変えているんですか。配った資料を。

○事務局 申しわけございません。

○委員 せっかく訂正してくれているから、そういう、例えばその前のページの13のところ、今のページの13のところなんかは、収支差額、これ、「-」でしょうよ。

○委員 そうですね。確かにね。

○委員 そこで、何でそういうふうにしらない。直すなら、すればいいのにと。思って。

○委員 とりあえず、ケアレスミスでしょう。

○委員 同じようなやつで、19ページもある。

○事務局 申しわけありません。19ページも「-」を。

○委員 そうですね。それは、順を追って。

○委員 いいんですけどね。せっかく今、修正したというところがあったから、同じ修正がいっぱいある。

○委員 流れの中で修正しましょう。

○事務局 あと同じ資料3-2の25ページでございます。修繕計画と書いてあるページですが、合計のところは850です。

続きまして、資料3-3、平成23年度事業実施報告書というところでございますが、5ページ。公開方向の場所と開示決定件数、不開示決定件数のところが「なし」というふ

うな表示になっておりまして、改めて訂正させていただきました。

○部会長 どうやって読めばいいんですかね。この訂正後の資料3-3ですけど。

○事務局 最初の「なし」と書かれたところは、評定書等の公開状況があったかないかという観点でこの資料をつくったんですが、勘違いをしていたようで、今回、これについては、開示報告をしたかどうか。これは、したところは丸になってございます。

○部会長 しているのが丸なんですね。

○事務局 丸でございます。

○部会長 していないのがバツということですね。

○事務局 そうです。ですので、この施設、それから市の市政情報室において、これを公開してございます。それ以外のところで公開しているところはございません。そういう意味でございます。

あと、下段のほうにつきましても、請求されたものの有無につきましても、件数のあるなしで、全部それでゼロに、すべて0件という形になってございます。

続きまして、11ページ。左側の5番の中高年女性のためのメイク講座の支出の欄が、今回7,040円と修正してあります。

それから次のページ、13ページ。一番下の合計の欄でございますが、参加者数の合計が1,091人。それから、支出の合計が24万5,567円という形に修正してあります。

○委員 そうやっていると、時間がなくなっちゃうので。

○事務局 あと2カ所でございます。

20ページの7番の公表内容の部分で、「均等、平等を目指し、市条例による変更が必要」という形に、文言を直してあります。

最後でございます。21ページの2の、定期アンケートの黒い四角でやってあります、第2回アンケートの回答数が「978通」に変更しています。未回答が「45通」という形に修正してございます。

修正は以上です。

○部会長 はい。わかりました。が、やはり委員さんがおっしゃるように、時間の無駄になっちゃう。事前に把握されているのでしたら、正誤表をいただければありがたいです。

あと、皆さん、一応、事前に検討して来てまいりますので、数字が変わってくると、また意見が変わってきちゃうかもしれませんので、よろしくお願ひします。

○司会 続きまして、あともう1点、参考資料といたしまして、お手元に蘇我コミュニティセンターの案内と、コミュニティセンターだより、そういった2点を参考までに配付しております。

以上をお配りしてございまして、先ほど1点ありましたけれども、おそろいでしょうか。

それでは、続きまして、会議の成立についてご報告いたします。

本日の出席委員は、全委員さんの出席となっておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項に基づき、会議は成立しております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

議事につきましては、進行を部会長にお願いしたいと存じます。では、どうぞ、よろし

くお願いいたします。

○部会長　どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、議事を進行してまいります。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

まず、議題（１）の平成２３年度に指定管理者が行った施設の管理に係る年度評価についてに移ります。

まず、事務局から、ご説明申し上げます。

○事務局　すみません。座ったままで失礼させていただきます。

それでは、平成２３年度指定管理者選定評価シートについて、ご説明いたします。まず、資料３－１をお開けください。１ページ目です。１ページの１、基本情報ですが、指定管理者は株式会社アクティオ、指定期間は平成２３年４月１日から平成２８年３月３１日までの５年間となっております。

次に、２、管理運営の実績についてでございます。まず、（１）主な実施事業の①指定管理事業につきましては、ごらんとおりでございます。特に１０月２２日から２３日に行われたコミュニティまつりでは、多くの近隣住民の方にお越しいただき、３，０００人の来場者を数えました。②自主事業につきましては、年間で３２回実施されており、各事業はごらんとおりでございます。特に、表の７段目、デジカメ教室は、２回に分けて実施しまして、参加者も延べ３９人の方にご参加いただき、千葉公園での大賀ハスを題材にカメラの撮り方やコツなど、初心者にもわかりやすく季節に合った講座が実施され、優秀な作品についてはコミュニティまつり等で展示し、好評を得ております。

次に、２ページをごらんください。（２）利用状況につきましては、平成２３年度の利用者数は９３，３６９人で、目標値達成率６６．７％です。これは、３月１１日の東日本大震災発災以降の利用者の自粛等が影響しているものと思われまます。

稼働率につきましては、平成２３年度の利用団体数は４，８２７団体で、稼働率は３９．８％、目標値５０％には至りませんでした。この稼働率については、平成２３年度からは、利用料の有料化や、１日に利用できるコマ数の増加により、利用者の使用方法も無料で利用していたときと比べ、必要な時間を選び利用しているものとなっております。

次に、「（３）収支状況」につきましては、利用料金収入が計画額より下回り、また、支出の人件費、事務費が計画額を超えたため、全体の決算額はマイナス１６２万６，０００円となっております。収入では、利用料金収入において、収入と予算額の差がマイナス２４万６，０００円と、当初の見込みを下回っております。また、支出といたしましては、人件費で５万９，０００円、事務費で１９６万円の増となり、管理費でマイナス６３万９，０００円の削減努力を行ったものの、１３８万円の増となっております。主なものとしたしましては、消耗品費９０万６，０００円、その他雑費等が８７万６，０００円の増となっております。

その原因といたしましては、指定管理初年度におきまして、業務開始の準備費用が思いのほか増幅したものでございます。

また、決算額の赤字部分につきましては、単年度ごとに会計処理しますので、次年度以降にその額を持ち越すことはございません。したがって、次年度以降のサービスの低下につながるか等の懸念はございません。また、今後は利用料金収入の増加に向けて、今

まで以上に自主事業の工夫等に努めさせ、二年目以降の支出についても初度調弁の調達も完了したことから、予算額の範囲内で実施するよう指導してまいります。

続きまして、(4) 指定管理者が行った処分の件数、これは施設の貸出における許可ですが、ごらんとおりです。

(5) 市への不服申立てについてですが、申立てはございませんでした。

(6) 情報公開の状況ですが、開示請求はございませんでした。

次に、3 ページ、3、利用者ニーズ・満足度の把握についてでございます。まず、(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果についてでございます。アンケート調査は、対象者を諸室利用者として実施しております。②調査の結果といたしましては、ウの受付等とエの清掃状況につきましては「満足」以上が50%台と、おおむねよい評価をいただいております。また、企画等及び予約方法につきましては、利用者の方のご意見を踏まえ、市全体で今後改善を検討してまいりたいと考えております。

また、③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応ですが、月単位での予約など、予約方法を改善してほしいとのご希望につきまして、今後インターネット予約の導入などとあわせて検討を進めてまいります。また、ロビーのいすをふやして欲しいとの希望に対しましては、ロビーのレイアウトを改善し、いすとテーブルを設置いたしました。

次に、4、指定管理者による自己評価につきましては、自主事業については延べ1,000人を超える参加者を得まして、計画に沿って実施できたこと、施設の維持管理についても万全の施設の維持管理を行ったと自己評価しております。

次に、5、市による評価ですが、評価は、3段階評価のAといたしました。理由としましては、自主事業においては、幅広い年齢層を対象に事業を行っていること、その他の管理運営についても事業計画どおり行われていること、利用者からのスタッフ対応についても良好と評価されているためでございます。

履行状況の確認につきましては、ごらんとおりでございます。

4 ページの(1) 市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理、その他市長が定める基準の中のモニタリングの考え方、第三者評価の実施につきましては、提案どおりの運営が行われませんでしたので、1とし、実施に向け指定管理者への指導を行ってまいります。

(3) 施設の効用の発揮 施設管理能力の中の管理運営の執行体制の職員への研修、これは5ページになります。管理運営の執行体制の職員への研修につきましては、職員へのきめ細かな研修を実施しており、仕様、提案を上回る実績・成果がありましたので、3としております。

また、自主事業の効果的な実施の自主事業の実施状況につきましても、仕様、提案を上回る実績・成果がありましたので、3としております。

ただいま申し上げたもの以外の項目におきましては、おおむね仕様、事業計画どおりの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われておりましたので、すべて「2」と評価いたしました。

したがって、5ページにございますすべての項目の評価の平均としては、2.0点となっております。

指定管理者評価シートの説明につきましては、以上でございます。

○部会長　　ありがとうございました。

市による評価というのは3段階で、S、A、BのAということですね。ですから、2ということでしょうか、数字で言えば。はい。ありがとうございました。

ただいまの事務局からのご説明につきまして、委員の皆様から、何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

委員、お願いします。

○委員　　2ページ目の収支状況。この③なんですけれども、赤字の162万6,000円、これを次期に持ち越さないということは、どういう意味でしょうか。アクティオさんが負担するということですか。

○事務局　　そういうことです。

○委員　　わかりました。

それと、市による評価、S、A、Bなんですけれども、これアクティオさんの場合には、3が二つで「1」が一つですね。Sをつける場合には、どんな形なんですか。例えば1がなくて3が二つとか。

○事務局　　その他が2とか。

○委員　　その基準をちょっと。

○事務局　　事業計画を大きく越える実績や成果が認められた場合ということになりますので、3二つではちょっと。

○委員　　3が幾つあれば。

○事務局　　そうですね。内容にもよりますけれども。

○委員　　だけど、やっぱりこの各項目の評価項目の「2」とか「1」とか「3」の割合によって決まるんでしょう。基本的には。

○事務局　　結論的にはそうです。

○委員　　その基準をちょっとお聞かせ願えればと。「S」になる基準ですね。

○事務局　　事業計画を越えてと、こちらで想定しているようなものをはるかに越えたよいもの、よい形で事業が実施された場合ということになるかと思えますけれども。

○委員　　「3」が幾つあるという基準ではないと。

○事務局　　「3」が幾つかどうかを、あえて決めてはおりません。

○部会長　　それは市の、区ごとの裁量によるということ、よろしいですかね。

○事務局　　そうです。

○部会長　　そうですか。

○委員　　もともと、アクティオさんは、この指定管理が決まる段階で、提案側がほかの事業者さんと比べてよかったと思うんですね。その段階で、すばらしい提案をされていて、それをきちんと実行されたというところの評価の1、2、という点としましたが評価は、「事業計画」どおりにやったと。だけど、普通の提案をして、実はもっといい提案があって、それを上乘せした形でやりましたよというふうに出すと評価は「3」ということになるのでしょうか。

○事務局　　よい提案と思われたものが基準になると思います。ですので、その提案からさらに進んで、それから、皆様がすばらしいと思っていただけるようなプランニングをしていただけることによって3になると。そういうことで、ご理解いただければと思います。

○委員 最初の提案のレベルは関係なくということですか。

○事務局 最初の提案は、多分、それを基準とするという考え方でよろしかったと思います。

○部会長 利益還元についても、そうなんですよね。計画値を上回ったら利益還元するけれども、その計画値の目標の設定の仕方次第で還元したりしなかったりという話ですよ。

○委員 見せ方という意味ですか。

○部会長 そうです。よろしいでしょうか。

ほかにご質問等ございますでしょうか。

○委員 資料の3-2なのですが、平成23年度事業実施計画。これは、23年度も実施するというので、23年度に入るときぐらいにつくられたものなんですか、これ。

○事務局 そうです。年度当初に提出して。

○委員 いや、実際に自主事業なんかも、結構よくやっているとは思うんだけど、ただ、内容的に見ると、23年度にここに掲げた16項目ぐらいあるんですかね。そのうちの、実際にやった項目を見ると、6項目だか何項目ぐらいはやっていなくて、そのかわり新しい項目を9項目ぐらい入れているんですよ。何か、やっていないものは肯定して非常によくやっていると思うんだけど、でも、そうなってくると、この計画書は一体何だよなと。

さっきの判断の話を言われたので、そうすると、じゃあ、何に対して判断するのというのが、この実施計画書に対してどれだけやりましたかという判断をするのか、どういう判断なのというところ。この実施計画書というのも、そもそも、こちらのアクティオさんについても市のほうで審問しているわけなんでしょう。そうすると、それとこれとの内容が16のうち6割やっていなくて、新しいのが9個入ってきたよという内容を、どう評価するかというのもあるんだけど、やっぱり、もうちょっと計画書そのものを、もうちょっと吟味しないといけないんじゃないのという、ちょっと感じを持つので。

おまけに、お金が足りないなどの話も、さっきありましたけれども、その一つは、この自主事業で結構190万マイナスになっているのね。そのマイナスになっている内容も、この実施計画書のほうでは、お金を取りますというのを取らないで無料にしたり、2回やって。1回は有料にして1回は無料にしたりとか、いろいろばらばらなんですよね。やっぱり、この実施計画書の精度を、もうちょっと上げないといけないんじゃないのというふうに、これを素直に読むと。実際にやっていることで、いい悪いという話とはちょっと別にして、この実施計画書と実際にやったということを見比べると、何かもうちょっと一致していいんじゃないのという感じを持つんだけど、その辺は評価にどういうふうに反映させるんですかという、そのあたりについては、どうなんですか。

○部会長 すみません。関連質問よろしいでしょうか。

評価のところで申し上げますと自主事業の実施状況は3点満点がついているんですよ。ですから、市が「3」と評価した理由をあわせてお聞かせいただくと、多分見えるのかなと思います。

どうぞ、すみません。それで。

○事務局 では、最初のほうの委員のご質問でございますけれども、すごく納得できる



お話でございまして、ただ、年度当初のこの計画に対して「3」ということで、事業報告書が出てございます。やっぱり、自主事業をやるに当たって、相手方の講師だとか、いろいろな要素もありますので、当然、普通にやっていく中では変更が出てくると思います。おっしゃるように、6個ができなかったというのがあるのですが、今回、それに関してのご質問についても、あわせてお答えいたしますが、それを工夫した上で、さらに多くの支持をされたということで、評価の「3」のところに至っているということでございます。

○委員 それは、私は理解しているんだけど、内容は、こっちは内容は、もうちょっと一。

○事務局 年度当初の話ですよ。

○委員 計画書のほうを、もうちょっとレベルアップすべきなんじゃないですかという。今のお話を逆に言えば、そういうふうにも取れるんですけども。

○事務局 だから、よっぽどのがない限りは、今おっしゃったとおり、年度当初のしっかりとした計画の中で執行していくのが正しいかと思えます。

ただ、後は、先ほど最後に申し上げたように、工夫をしたりというのは、代替措置を考えていたということについては、やっぱり評価すればいいんじゃないかということ考えております。

○委員 ちょっといいですか。アクティオさんは、蘇我コミュニティセンターについては初めての事業者なので、やっぱり計画と実績がある程度違うのはやむを得ないんじゃないかと思えます。

○委員 全くそういうふうには言っちゃうと。

何を私、言いたいかというと、次に24年度、今、当然のことながら計画を出していると思うので、その計画をもうちょっと精度を上げてもらったほうがいいんじゃないですかということ、あえて言おうと思って言っているんで、それはしょうがないよという。

○部会長 いずれもご意見だと思いますけれども、やはりこの計画というものの拘束力あるいはこの計画の遂行という観点から、きちんと評価すべきではないかと、そういうことですよ。よろしいでしょうか。

(なし)

○部会長 ほかに、ご質問だとかご意見とか、ありますか。

ちょっと私のほうからお尋ねしたいのですが、まず、収支の状況、2ページの3に関しまして、支出で事務費が117.2%と計画比で超過しています。この原因として、資料の3-3、実施の報告書で、ページ数が23ページです。比較の対象として3-2の31ページでしょうかね。

その中で、事務費のその他が予算に比べて結構な増加ですよ。予算だと7万円で、決算のところだと94万円ということで、結構な増額がある。ほかのところは何となく理由はわかるのですが、その他というふうに一緒くたにされているところの内訳はどうなんですかということをお尋ねします。

これに対して、市はどう評価しているのかもあわせてお聞かせください。

○事務局 ざっと申し上げますと、これは初年度、ここに入るための初度調弁的なものでございまして、先ほど意見をいただいた機に、カーテンを変えたりしています。カーテンだとか、あとは職員の制服だとかというの、この中で賄っておりますので、そういっ

たところの経費が思いのほか増加をしたということで伺っております。

○部会長 制服は、想定内の話ではないんですかね。

○事務局 本来はそうだと思いますが。

○部会長 何か、足が出た分というのは何なのでしょうね。カーテンが一つということがありましたけれども。

○委員 ちょっと関連して。

アクティオさんの、ここに関する利益相当額を、どこかに入れているという話をなんですが一般管理費ですか。

もし、その一般管理費の中を、アクティオさんの利益と分けていただくと、委員としては判断しやすいと思うんです。

○部会長 資料で言うと、3-3、23ページの管理費の一番下の部分ですよ。実額としては789万1,000円。これは、予算とは同額ですけども。この部分。

○委員 そういうことですね。

○委員 24ページ。

○部会長 あれ、私、配られたほうの資料ではなくて、事前配付の資料で見ているので。ごめんなさい。

○委員 そうですね。一般管理費ですかね。この中に、本当の一般管理費と、アクティオさんの減益相当分を、別表示しているんですね。

○部会長 この一般管理費の項目のところですね。

○委員 今回、本社か何かに持って行っちゃうお金が結構ありましたよね。

○部会長 そうですね。前期でも、そこは多分ご指摘があったと。委員さんもお指摘されたと思うんですけども。その内訳がどうなっているんですかというご質問ですよ。

○委員 そうです。

○事務局 わかりました。今現在、それは仕分けできませんので、確認したいと思いません。

次年度以降につきましては、先ほど、ご指摘のように利益の分については分けられるような形で、ご提示させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員 それでいくと、先ほどの資料の3-1の2ページ。

○事務局 160万のことですか。

○委員 そう。それと相殺できるような利益ですよ。だから、結局持ち越さないで済むという。

○事務局 アクティオさんから、これが例えば500万円が毎年出てしまうようなことがあると、当然、それは問題になるんですけども、想定範囲内で、一応、その700万円の中に、一応リスク価格としてという部分も含まれております。

○委員 ちょっと細かいことをお聞きしたいんですけど。

実施計画書の中に、カーテンの購入とか制服で、見積もりというのはどこに入れているのでしょうか。

○事務局 ないです。先ほどの説明の中で、ぼろぼろだったと。見てわかったので、それで換えたということなんです。

カーテンについても、最初を変えるつもりはなかったんですけども、アクティオさん

で余りにも汚なかったもので、洗ったらカーテンがボロボロに、もうなってしまったので、急遽、そろえていただいたらしくて。

○委員 制服も、もともと考えていらっしゃらなかったんですか。

○委員 スタッフジャンパーみたいなものを、よく着ていますよね。あれが制服ですか。

○委員 カーテンって、意外と費用がかさむんですよ。

○事務局 高いんです。

○委員 実際、どのくらいふえてしまったのかというのを、知りたいなと思います。

○部長 額ですかね。

○委員 決算書を見ればいいのかね。

○部長 余り内訳は出てこないですね。

○委員 でも、制服で雑費で90万円にもうなっちゃっているんですね。

○部長 そうですね。だから、予算段階で7万円ぐらいしかとっていなかったものを。

○委員 が、90万円になってしまう。

○事務局 そちらは、内容を確認いたします。

○部長 はい。お願いします。

○委員 もし、その辺だとすると、そこは、いいほうに判断されて提出されたというふうに考えられるので、さっきの本部のほうに送っているお金と、また別に考えたほうがいいのかなど。

○委員 今の話に関連して、今のこれだけの決算で見たらマイナスになりましたよ。でも、そのマイナス分は、もう本社のほうに送るお金の中で、それはある程度マイナスが出てもいいようにプールしてありますよという回答だったわけでしょう。だとしたら、このところを使う立場としたら、その本社に行っているお金、その辺はいつも、書類を上げれば残っちゃうので困る話で、もっと使って、こっちがどんどんマイナスになってもいいから、もっとやれよというふうに言うようなイメージを持ちちゃうんだけど、そういう感覚でいいんですか。

○事務局 アクティオの利益率をどんどん下げて、その分を還元しろということですか。

○委員 そうです。

○事務局 契約に、当然、前から申し上げているように、評価が上がることには、それ以上の管理運営をしていく必要がございます。それについては、当然コストがかかってくると思います。

市としては、この指定管理者と協定を結ぶに当たりまして、この31ページをごらんいただければわかると思いますが、5年間、2億5,000万円の指定管理者委託料、これを契約してございまして、この金額についての変動はございません。この範囲の中からやっていただくということですので、それを利益の部分については、余りアクティオさんに、利益を下げて、何とかやれよということは、ちょっと言いづらいところはあると思います。

○委員 そういう見方をすれば、今、資料3-3の13ページのところなんかを見ていただくと、実際に自主事業をやったら、ここで180万ぐらいマイナスになっているんですね。こういうマイナスで、何でこんなにマイナスになったのかなどと思ってちょっと見てみたら、有料で自主事業をやる予定を無料にしているんですね。結構多く。それは、いいのか悪いのか、どっちだろうなと思っていただけど、今のお話を聞いたら、それはいい

話なんですね、逆に。ここで、どんどんマイナスをつくって、みんな、せっかく来てもらって、コンサートをやるからって有料だと言っていたやつを無料でやりましたよと。それは、すごくいいことですねと。マイナスが出ても、それは本社に行ってしまう利益を、そっちに一部還元したんですよと、こういうストーリーでいいんですね。

○事務局 自主事業につきましては、当初では、実際に計画には入っているんですけども、実際には自主事業の収支につきまして、アクティオ本社からの持ち出しという形で提供されております。

○委員 だから、そういうことでしょうか。今のお話を聞けば、まさにそういう話で、逆にここはとんとんになっちゃったら、丸々、利益がそっちに行っちゃうだけですねと、そういうことです。

○部会長 ごめんなさい。ちょっと私、意見を申し上げたいんですけども、その先に、利益の還元の話があるので、上がった利益は還元される。ところが、ここでマイナスをつくっちゃったら、いつまでたっても還元されない。ですから、市にとっては、必ずしもいいことではないと思います。

利用者にとっては、具体的な対価を払わなくて済むという便益はありますけれども、市の財政にとっては、多分マイナスになる話ではないかなと思いますけれども。

○委員 それで、この七百何万あったら、そのまま余ったら還元されるものの中に、もう入っていましたっけ。何か、幾ら以上になったら還元されるような相談をすとかというのが、前にありましたよね。

○委員 ありましたね、たしか。

○部会長 自主事業に関して計画値を越えればということですよ。

○事務局 はい。

○部会長 収支の中で計算するのではなくて。

○委員 自主事業の中ですね。

○委員 ああ、そうですか。

○事務局 3-2、31ページをごらんいただきたいと思いますが。

○部会長 資料番号をおっしゃっていただいて。

○事務局 3-2の31ページ。支出予算書という形で出てございます。

31ページ。縦の表がございますよね。この中で、先ほど私が申し上げた、指定管理者委託料と書いてございますけれども、これはアクティオの収入でございます。

○委員 何ページですか。

○事務局 31ページです。

○部会長 計画の段階で。

○事務局 アクティオのほうの収入については二つに分かれておりまして、市からの委託料収入と、あとは利用料金の収入。これが、ここの管理運営に書かれているんですね。

それから、もう一つ、自主事業による収入ということで、これは自前で何かをやって、その対価を得るという計画でございます。これについては、当たればそれはもうかる。でも、当たらなければもうからない。アクティオの、どちらかというところと裁量によるところでございます。

先ほど、委員がおっしゃった、七百何十万の利益率の還元云々という話になりますと、

その七百何十万は指定管理者の委託料の中に含まれてございますので、むこうの収入としてカウントされる話でございます。

○委員 いや、その話ではなくて、アクティオさんが実際に利益を幾ら以上、上げたら、今度、少し市に戻すというのが、たしかありましたが。

○委員 それは、自主事業だけです。

○委員 あれ、自主事業だけでしたっけ。

○委員 そうです。

○委員 この指定管理者料についてはないんですか。

○委員 ないです。

○委員 ないとしたら、さっきの話みたいに、自主事業を幾らマイナスを出しても、現実にはやってね。でも、そのマイナス分は指定管理料のAの中からで相殺しますよという話であれば。

○部会長 相殺はしないと思いますよ。

○委員 いや、今回、相殺したわけですよ。実際にマイナスの補てんで。

○委員 相殺していないんでしょう。

○部会長 トータルの話は相殺しますけれど。

○委員 そのトータルの中で、今回の180万ですか。マイナスが起こっていますよね。この分は、どこで相殺したのかといえば、これは。

○事務局 これは、委託料の中で相殺しました。

○委員 委託料の中で相殺したんでしょう。

○事務局 相殺はしてなくて、結局アクティオさんの持ち出しになるという話です。

○委員 持ち出しにしろ何にしろ、お金としてはだれにも迷惑をかけないで、アクティオさんが本来だったらもうかった、ピンはねしたというとおかしいけど、とにかく持っていったお金の中で埋め合わせたわけでしょう。

○部会長 企業の内部では、そうですね。

○委員 したわけでしょう。という論法でそのままいけば、やっぱり自主事業なんかやったときに、極力無料にしてもらって、収入は減るけれども、そこで赤字が出ても、アクティオがそもそも持っていた利益の中で、その穴埋めをするという、そういう一つのルートがあるんだったら、それはこの自主事業なんかで、本来計画では有料にしていたけど無料にするということは、周りの実際使われた立場をみたら、どこにも迷惑かけないで、いいことですねという、そういう論法でいいんでしょうと聞いたら、どうも、そうじゃないと言われたから、何でそうじゃないのか、よくわからない。

○部会長 結局、そのアクティオさんの内部で赤字補てんするというのは、アクティオさんの会計の話ですよ。ですから、そこはもう、市はタッチしない話だから。

○委員 ですから、ここでマイナスが出てもいい話ですねと。

○部会長 マイナスが出ようがプラスが出ようが、全体は変わらないわけですけども、自主事業で利益を出さないと、市に還元されないんですね。市に還元された場合、別にそれはアクティオさんのほうでの会計とも全く関係ないので。ですから、逆に、この項目では、利益の還元というファクターがなさそうですけれども、勝手に有料の自主事業でお金を取らないで利益還元できないといたら、これはけしからんことじゃないんですか。

○委員 それは、難しい問題ですね。自主事業でお金を取らなければ、ユーザーにとってはプラスだけれども、市にとってはマイナスと。自主事業でプラスになれば、ユーザーにとってはマイナスだけれども、市にとってはプラスだと。どっちをとるかという話ですよ。

○委員 だけど、そのときに、さっき言った資料3-3の13ページを見てもらうとわかるんですけど、たかだか収入が、無料にしたことも影響しているんだけど、合計すると6万2,000円しか入らなくて、実際に支出で24万5,000円ぐらい出ているんですね、これは。プラスになって還元するなんて、とても考えられないんだよと。であれば、もう、このペースというのは、むしろ歓迎すべきものなのかなというふうにも思ったんだけど。

○部会長 どうぞ。

○委員 3-2の事業実施計画書の中の31ページの収支予算書は、自主事業の利益というのを、自主事業の収入から自主事業を引いたものというふうな、簡単にとらえれば、もう、計画上はマイナスになるということで。それで、もうオッケーなんですね。

○委員 だから、還元なんていうことはあり得ないじゃないですかと。

○部会長 計画上は、そうなってしまっているということですよ。

ただ、参考までに、ほかの区では、利益還元しているところもあるんですよ。

○委員 自主事業だけしかやっていないと思うんですけど、あと、ほかを借りるときは使用料という形で払うわけですよ。

全然、これは、どこでも無料でしているんでしょうかね。ほかの市は、どうなんですよ。

○事務局 全部、同じ利用料金で。

○委員 有料ですよ。大体ね。

○事務局 有料です。

○委員 公民館でも有料ですものね。

○事務局 公民館は無料です。

○委員 自主事業で行ったときには、やはり材料費とかそういったものは無料になってきますが、このあたりでは何でも。でも、少し、6,000円とか1万1,500円とかとあるのは、それはやはり材料費を少しはとっている、収入があるところも自主事業の中でありまして。

○事務局 有料のものもあるし、それはばらばらなんですけれども。

具体的に部屋を貸すお金は、またそれとは別に利用料金になります。

○委員 利用料金という形で計上されているわけなんですよ。

○事務局 そうですね。

○委員 結構難しいけれども、今、委員さんが言われたように、これちょっと私も余り気にしていなくて、よく見たら、ずっと27年まで、全部必ずマイナスの計画を立てていて、絶対還元なんてあり得ないですよ。

○事務局 この施設に関してはですね。

○委員 であるとしたら、やっぱりさっきの論法で、このところは自主事業の収入が三十何万とかなっているけれども、これが実態の23年度の実際のところみたいに、現実

には、すごい桁違う金額しか入らなくても、決して悪いことではないという、やっぱりそういう見方になるんじゃないですか。

○部会長　　ちょっと評価は全然わかりませんが、場合によっては利用者だけのエゴと言われてしまうかもしれませんし、財政を考えていないということになっちゃうかもしれませんね。

○委員　　いや、だけど、それであつたら、この計画書は逆に市が承認してもらつたら困る話じゃない。

○部会長　　承認しちゃつたんですよ。もう既に。

○事務局　　一つは、アクティオさんは、これを売りにして自主事業をある程度積極的に入れるという。

○委員　　いいんだけど、プラスになって還元するという項目をつくった以上ね、できるだけ、ずっと27年まで全部一緒に、常にマイナスで。

○事務局　　ただ、千葉市は指定管理者制度で、これで千葉市がもうけたいということは余り意識をしていないと。

○部会長　　もちろん利潤動機でやっている事業じゃないとわかりますけれども。

○事務局　　ええ。ですから、何らかの形でプラスアルファが出たら還元してくださいよという発想ですので、基本的にはツーペイでいいというスタンスがあると思いますので。

○部会長　　選定の段階の評価の項目としては、利益の還元の考え方というのがたしかあつたはずですよ。ですから、それがこの評価の段階では、完全に無視されていつている。あるいは、そもそもこの計画を承認した段階では、そのファクターが無視されちゃつているということは問題だと思いますけれども。

○委員　　多分、この自主事業がマイナスであっても、ほかの管理業者と比べてこちらのほうがよかつたという判断だと思うんですね。

○委員　　いいんですよ。私は、これをどっちかという肯定的にとらえたいなと思つているのでいいんだけど。

　　だけど、矛盾する項目、じゃあ、事業計画はこれでいいのというところにかかれると、確かにちょっと問題はあるかなという気はするけど。でも、これでこう決めて以上は、極力自主事業を安くやつてもらつたほうがいいんじゃないという話に、やっぱりなるんじゃないかなという感じです。

○部会長　　わかりました。そういうご意見ということで。

　　あと、ほかにご質問ありますでしょうか。

　　私のほうから、すみません。また幾つかお伺いしたいのですが、例えば利用状況とか収支状況に関して、3-1の資料の3ページで、市はちょっとどのように評価しているのかが、よくわかりません。ですので、この事業状況、目標値を下回つていたり、計画書が下回つていることに関して、アクティオさんに対する評価をどうしているのかということをお教えいただきたいと思つています。

　　前年度比が減少するというのは、これは仕方ないと思つてはいますが、アクティオさんがご自身でたてた計画、目標値を下回つていることについて、やはりこれはマイナス評価になるべきだと思つてはいますが、目標を達成していないということですから。

　　それに関して特に何か、市も、これは否定的には評価していないようなんですけれども。

いかがでしょうかね。

○事務局 利用者数等に、目標値が。

○部会長 目標値より低いという点ですね。

○事務局 達成していないということですね。

○部会長 要するに、目標設定が甘いのか、あるいは実行段階、遂行段階のやり方がまずいのか、その辺、分析されていますか。

○事務局 前年度、別の指定管理者がやっていた段階では50%を超えていたわけですが、それは、無料というのがありますし、あと時間貸しのときのコマというのですか、12時間開館中3コマに分けて4時間ずつの貸出になるんですよ。例えば1部屋ですね。それが、今回は有料になったことに加えまして、コマ数を6コマ、だから2時間ごとに。どちらかという利用に合った割り振りをしたんですね。

そうすると、今までは例えば4時間のところを、1時間しか使わなくても4時間使っていたことになってしまうわけです。そうすると、稼働率としては上がってしまうんですね。ただ、実際は2時間で済めば、次の2時間は全く使わないでしょう。虫食い状態になってくれば、当然稼働率が下がってくるというのは理解しております。

○部会長 そういう制度の変更を含めて、目標設定すると思うんですね。それは、事前に予期されたことですから。そうすると、要するに計画があまりという評価にしかならないと思うんですけれども、これは新たに管理者が変わって、さらに制度も変わって、なかなか目標をたてにくいところだとは思っているんですけれども、こういうことを踏まえて「2」というか「A」にしているのか。その辺のプロセスが、よくわからないので。市はどう評価したのかを教えてくださいたいんです。

○事務局 今、申し上げたとおり、実態として2時間枠にしてしまったことによって、現在のような目標値を下回るような結果になっていますけれども。

○部会長 前年度比で下がるのは、それは仕方ないと思うんです。だから、目標値というのは、あらかじめ想定できたことなので、もっとシビアに目標をたてるべきだと思うんですね。それができなかったことについて先ほど申し上げたように、ちょっと制度の変更というのが、当初想定できなかったことが大きく影響したと。

だから、アクティオさんのせいじゃないというふうにおっしゃるんだったら、そういうふうにおっしゃっていただきたいんです。そうじゃないと、指定管理者に対する評価にならないと思うので。

○事務局 先ほど言ったような事情を踏まえた中で、指定管理者の責務を負う部分というのを勘案しますと、これは。しかも、前年度に50%を超えていれば、それ以下の目標値というのは、なかなかたてづらいたと思うんですよ。それは、まあしょうがないと思うんですけれども、それを勘案しまして、評価としてはさせていただいております。

ただ、今後につきまして、またさらに23年度の実績を踏まえて、どのような目標をたてるのかとか、実績をどうやって上げていくのかということにつきましては、指導をしていきたいと思っております。

○部会長 わかりました。ありがとうございます。

委員。

○委員 今のお話にちょっと関連して、実際、指定管理者が変わって、今やっているこ



と自身については、この周りの人たちにいろいろ聞いても、すごい肯定的。よかったねというのが、みんな話しているんですね。ただ、今のお話もあるし、それから自主事業をこれだけやられていて、アクティオさんにとって努力不足だったんじゃないかなと思うというような、さっき言ったコマの問題だとか、有料か無料かで50%というのは、ちょっと、私なんかもきついんじゃないかなというふうに逆に思ったところで、それは肯定的に受けとっていいんだけど、例えば自主事業をこういう形でやりますというPRが、もうちょっと足りない。そこが、やっぱり努力としてもう少しやってもらわないといけないことだったと思うし、正直言って、え、こんなにやっていたのって、ここの中の中学校区の地区連の会長もやっているんだけど、私は知らないというふうな、怠慢と言われたらそうかもしれないけれども、やっぱりもうちょっとPRをしなきゃいけないし、今度、そのPRの仕方について、少し相談にのろうかなと思って。各町内自治会、ここだけでも49町内自治会、やっぱり変えられない。それでもうちょっとPRをして、参加者をふやしたらどうですかというような、そういうところを感じているところなので、やっぱりちょっと、もう一息、これからPRをするというのは努力をしてやるべきだと思っております。

昨年度、それはどうも十分だったとは、ちょっと思えない。

○部会長　それは、最終的なこの部会の意見として取り上げればよろしいでしょうかね。それに多分ご異論はないと思いますので。ありがとうございます。

すみません。私、またよろしいですかね。

今、委員さんがおっしゃられた意見に関連しまして、ユーザーのお立場からは非常に好評だという評価だと思うんですけど、これが、市の評価で見ると、4ページのサービスの向上のあたりでしょうか、全部「2」という無難な評価がついていますけれども。

どうなんでしょう、この辺。思い切って「3」がついてもいいんじゃないかと。逆に、そういうところを多少でも評価に差をつけないと、全部「2」であれば、そもそもやっている意味がなくなっちゃうと思うんですね。PR不足については、項目があるのかちょっとわかりませんが、どこかで「1」をつければ多分いいと思うんですけども。その辺、市は、どう判断されたのか、やはりお聞かせいただきたい。

○事務局　実施計画どおりということで、「2」としているんですけども。

○委員　関連して。今の意見に加える形になってしまうかもしれませんが、先に1-3で評価する「2」というのに加えて、3ページのところで、例えば地元の評価が非常に高いということを入れるとか、前の事業者さんよりも、利用者がたくさんここに来るようになっていとか、そういう総合的な評価というんですか、数字には出ないような地元の方の意見もここに入れて、それで、全部「2」だから「2」でしたよというのと、余りにこのアクティオさんにいろいろ課題もあるかもしれませんが、前の担当者よりも努力されている。計画を立てた段階からいろいろ工夫もなさっていることだし、それについてプラスがあるのに、「2」というのにしかあらわれない。

しかも、計画書の中では、自主事業1個1個に対してこういうふうになっていきます、利用料金は取る取らない、もうけが出る出ないとなっているんですけども、この評価項目の中を見ると、ほとんどそういうソフト事業の部分の評価というのは、ほんの一部のところにはしかあらわれていなくて、ほかのハードの整備とかビル管理みたいなところにあるところは、計画どおりであるというのは余りあてはまらないと思うんですね。基準のライ

ンをきちんとやっていくというのが大切なところになってくると思うんですけれども。そうじゃないソフト事業の部分については、もうちょっと、この「1」「2」「3」で評価できないのであれば、この市民の評価など総合的なところであらわして、それで全体として「S」「A」「B」というのをつけるといいのかなと。

せっかくいろいろ工夫してやっても、計画どおりだから「2」だよと言われると、私が逆に事業者の立場だったら、とても残念だなと思います。

○事務局 計画どおりだから「2」ではございませんで、この考え方にも書いてございますように、「2」というのは良好なんです。「3」というのは飛び抜けて良好ということですので、そこのところは、ちょっと誤解のないようにお願いしたいと思います。

○委員 ということは、「普通」じゃないんですか。

○事務局 「良好」です。

○部会長 「普通」じゃないです。

委員さん、どうぞ。

○委員 私ども、先ほどの現場を見させていただいて、非常にスムーズに利用者のニーズを考えて運営してもらえると、そういう判断をしたんですよ。ですから、思い切ってどんどん市による評価を「S」とすればいいんじゃないか。総合的に考えてと、考えたんです。

○部会長 そういうご意見もありますけれども、この市の評価自体は、どうされるんですかね。ずっとこれ、維持されるということでしょうか。

○事務局 これは、特にほかの施設との絡みもございますので、基準で「S」をつけて、個々の部分で緩和した上で「S」とするというのは、ちょっと考えづらいと思います。

○委員 ちょっと難しいところだと思うんですけど、総合的に判断するという話と、個別にやっていって積み上げていって、それがある程度にいけばという、そういうことだと思います。

ただ、私なんか総合的にものを見たときに、だれに聞いても、ここは指定管理者が変わってよかったねという答えなんです。指定管理者が変わるとこんなによくなるのというぐらい言ってくれている人、大体みんなそうです。ここでの多分最大の問題は、やっぱり何といたら、苦情はという話を聞くと、一つはやっぱり申込方法。今までちょっと変な申込方法をしていて、それになれてしまったところもあるので、やっぱり申込方法に対する苦情と駐車場の苦情ぐらいで、あとは、やっぱり指定管理者が変わると、中もきれいになるし、見やすくなったし、使いやすくなったしと、みんなすごく肯定的なんです。

ちょっと、でも、そういう課題が残っているというのがどこかにあって、その辺を、じゃあ今後、少なくとも2年後、3年後の中に少しでもよくなるような方向の話が、どこかに出てきてくれるといいのになと、この評価の中にね。

○委員 この市による評価にあっていいと思います。こういういいところがあるのだけど、今後、こういう課題があるので前年度以降はよろしくねと書いて。

○委員 確かに「S」が難しいんだったら、そこで配慮したほうがいいですね。

○委員 今のことなんですけど、利用者サービスの向上ということで、ロビーでの新聞の提供というので、千葉日報と毎日新聞と2社が出ているということで、これは「2」という評価なんですけれども、これは3社になったら「3」になるんですか。

○部会長 先ほどの評価基準にもかかわる話だと思いますけど。じゃあ、仮にこれ、メジャー誌を全部置いてあったら「3」にしたんですかということ。

すみません。参考までに、これはどなたが評価したんですか。市は。

○事務局 市は、前任の地域づくり支援室長と、地域づくりの主査と私の3名ですね。

○部会長 3名で協議の結果、この数値になっているということでしょうかね。

○委員 計画書に基づいて、どういうふうに出ているかということ、そういう数字をつけられたんですか。

○事務局 はい。

○部会長 ほかにご質問、ご意見ありますでしょうか。時間も結構おしてくると思いませんけれども。

とりあえず、よろしいですかね。

じゃあ、次に進みますけれども。それでは、委員の皆さんから、最後、評価に関するご意見を伺いたいと思います。

まず、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況等に関しまして、財務諸表をもとに公認会計士でいらっしゃいます本頭委員さんのほうから、ご意見をいただきたいと思います。

○委員 アクティオさん全体の。

○部会長 資料3-4でしょうかね。

○委員 はい。資料3-4です。1ページ。

ここには、アクティオさん全社の貸借対照表と損益計算書及び株主資本等変動計算書、あと付属明細書が記載されております。これは、もう全社としては非常に優良企業です。純資産と、それから負債の比率も非常にいいですし、損益のほうを見ていただきますと、かなり利益が出ておまして、これも超優良企業です。

ただ、私どもにとって知りたいのは、このセグメント、この管理業務に対してのバランスとか損益計算、それがないと全く意味がないと、そういうふうに私は考えます。

全体のものは、確かに超優良企業ですけども、こちらの損益は果たしてどうなっているのか。多少出ているんですけども、これも、先ほど私が要望したように、利益部分をちょっと明記していただきたいと、そういうことです。

○部会長 そのディスクロージャーに関するご意見というのは、ここの最終的な意見に入れるんでしょうか。ほかの区ですと、そこはもう、事実上の要望として市から直接要望するという形で、意見としては取りまとめないというふうに聞いておるんですけども。

先生、どうされますか。

○委員 それでいいと思います。多分、ほかのところでもそういう話をします。

○部会長 じゃあ、指定管理者の倒産、撤退等のリスクに関しては、全く問題ないという、そういうご意見でしょうか。

○委員 問題ないと。そういうことです。はい。

○部会長 わかりました。

○委員 つけ加えますと、マリンのほうは、結構財政状態が悪くて。

○部会長 千葉マリンスタジアム、前管理者ですか。

○委員 そうそう。それで、事業者選択のときに、その意味でちょっとマイナス点をつ

けたという感じがしております。

○部会長 はい。わかりました。

ただいまの委員からのご意見に関しまして、ほかの委員の皆様から、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

委員。

○委員 ちょっと私が気になったのは、この内容を見ていたら、結構人件費がここの部分、安いんですよね。安いので、本当に継続してやれるのかなというのがあって。

○委員 こちらの、資料幾つでしたっけ。

○部会長 3-3とかですかね。この当該コミュニティセンターに関するというやつですかね。

○委員 それから、みんな平均できちんと割った数字でよければ、最低賃金を確保しているんですけど、これ、差があったら、大丈夫なのかな。その辺は、企業努力でよくやっていますということで、ほっといていいならいいですけども、何かちょっと。

○委員 まあ、もしできましたら、そういうギャランティーをしていただきたいと思えますね。最低賃金規制の。

○委員 ちょっと不安に感じるぐらいの金額ですよ、これ。

○部会長 それは、ご意見ということでよろしいですか。ご質問になりますか。

○委員 いや、まあ、どうなんですかね。

○委員 一応、その最低賃金を下回らないというギャランティーが欲しいと。

○委員 平均なら下回っていないですけど、だけど、あれ、もし。

○委員 個別にしたら。

○委員 個別だと大丈夫なのかなと。

○委員 ただ、派遣とか、そういったものもありますから。

○部会長 よろしいでしょうか。

すみません。私から質問、よろしいでしょうか。

貸借対照表なんですけれども、固定資産の投資とその他の資産という割合が非常に高く、ちょっと私、根拠を持っていませんけれど、聞いた話によると、これのほとんどが親会社の株式というふうに聞いておるのですけれども。

○委員 そうですか。

○部会長 その辺の問題というのはいないんですかね。

○委員 ああ、そうですか。親会社の株式に関しては。

○部会長 ちょっとごめんなさい。前提として、この内訳というのは市のほうで把握されていますか。

○委員 投資有価証券の明細ですか。

○部会長 ええ。

○事務局 これは、ここにある資料のみで。

○部会長 のみということですか。ほかの区の会計士さんが、その点をやっぱり指摘しておるんですが、アクティオさんに関しまして。そちらは、何か資料をお持ちだったようですけども。具体的な会社の名前までおっしゃっていましたので。

○委員 評価減が必要かどうかという問題がありますが。

○部会長　あるいは親会社が倒産しちゃえば、自動的に飛んでしまいますよね。

○委員　まあ、それはそうですが。

だから、親会社のバランスシートなどが参考資料として必要になりますね。

○部会長　本来的にはそうですよね。

○委員　そうですね。

○部会長　また一方で、与えられた資料の中で判断しなきゃいけないという、そういう制約があるんでしょうかね。

ほかに、ご意見等、ありますでしょうか。

○委員　ただ、親会社の株であっても、時価が2分の1を下回る著しい下落があれば、強制評価減の対象になりますので。

○部会長　そうですか。そういう意味では、信頼してよいだらうということですかね。

○委員　そうです。はい。

○部会長　わかりました。

委員さん、よろしいですか。

○委員　はい。

○部会長　ありがとうございました。

それでは次に、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、または改善を要する点等について、指定管理者評価シート3-1をもとに、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。何かご意見ございますでしょうか。これは、取りまとめの最終的なご意見ということで。

委員。

○委員　さっき、大体全部申し上げちゃった感じなので、もう全体的に見れば非常に評価が高く、指定管理者が変わったことについて否定的な意見を聞いたことがない、非常に肯定的で。逆に言うと、今まで何でこんなだったんだというぐらいに感じるころがあって、すごく肯定的なんですけど、ただ、やっぱりここでの問題点というのは、今時点の問題点というのは、やっぱりはっきりしておいたほうがいいのかなというふうに思っています。

一つは、さっき言った、どうもPRが下手だねというので、もう少しPRをうまくやって、ここの稼働率も上がるし、自主事業に対する参加率ももっと上がるはずなのという、そこの思いです。

○部会長　ちょっとごめんなさい。整理させていただいていいですかね。

まず、好評だというのは、ファクターでいうとサービスの向上。利用者サービスの向上の面では好評であるという、そういうご意見ですね。PR不足に関しては、自主事業の実施についてでいいんですかね。

○委員　はい。それで、もう一つ、苦情としては、やっぱり予約の受付方法の改善は、やっぱり何かしてほしいというようなのがずっとあって、少しずつ直ったんですね。ちょっと変えて少しよくなったけど、やっぱりもう一息というような感じがすると言っていますので、ちょっとそこの受付方式を今、1カ月、きちんと、ある時期に全部きちんとやるのか、何か週単位ではなくて、もうちょっとできないのかなという気はしています。

○部会長　すみません。確認なんですけれども、予約というのは市側の問題もあるんで

すよね、たしか。

○事務局　　そうですね。

○部会長　　指定管理者だけでは解決できない部分もありますよね。

○事務局　　市のほうで、全体的に23年4月から受付方法を全部統一しまして、マニュアルというのをつくって、それに沿ってやっていただいています。

指定管理者さんのほうは、それをできるだけスムーズにということで、今やっています。

○部会長　　制度の枠の中で、改善の努力をされているということでしょうかね。

どうぞ。

○委員　　きょうは、10時から始まるということで20分ぐらい前に来たんですけども、駐車場は既にいっぱいであって、区長の配慮でようやく確保していただいたんですね。やはり、ここは駅からちょっと離れているので、駐車場の充実・拡大が、どうしても利用者にとっては必要だと。確かにお金はかかるでしょうけれども、利用者を拡大するには必須条件というふうに思います。

○部会長　　ありがとうございます。これも、すみません、確認ですけれども、市側の問題になっちゃいますよね。指定管理者でどうこうという話では。

○委員　　今の話でいうと、そうは言っても、ここで時々入り口でチェックして、どこに行きますかというのはやっているんですよね。老人クラブの方か何かでやってみたくて、そういう施設から派遣されてやっているみたいで、そういうときなんかは、すいているんですよね。やっぱり、ここを使う人ではなくて、どっちかというと勤労市民プラザからこっちに来ている人が多いんですよ。だから、まだ、それは努力の余地があると思うんですね。そこと、よく、もっと話し合って、勤労市民プラザから流れてくるとか、それから子育てをやっているときなんかは、リラックス館のほうから来ていることが多いとか、もうちょっと何か、駐車場管理の工夫がある。

○部会長　　すみません。私、さっき、市側の問題と申し上げてしまいましたけれども、まだ改善の余地があると、そういうご意見でしょうか。わかりました。

ほかに、ご意見あるでしょうか。

○委員　　全体的なことでもいいですか。

○部会長　　そうですね。

委員。

○委員　　4年間の指定管理期間の中で、23年度、初年度になるかと思うんです。それで、ここに入ってきてからカーテンが古いとかというのにお気づきになって、改善されたということで、最初の年度としては、中身の充実に目を向けられていたのかなというふうに思います。

今後は、委員がおっしゃったように、もっとここを活用してもらうためのPRということで、地域の方とより意見交換をする。恐らく、年に何回かは、地域の方と会合を持つというふうなことはあったんじゃないかなと思うんですね。そういったところで、より、もっと地域と密接な関係を築いていかれて、集客力とか稼働率とかを高められるといいのかなと。

初年度としては非常によくやっていたらいいのではないかと。評判を、たった一年でここまで高めたというのは、非常に評価できるのかなと、私は思います。

○委員 おっしゃるとおりで。ちょっと、一年目で、所長が来られても、どっちかというところとちょっと遠慮されているんですね。結構コミュニティの中にも入ってきて、いろいろな会合にも出て参加してもらっているから、これから、割に今度はそういうのもできるようになると。一年目だから、ある程度、少し大目に見ないといけないというところはあります。

○委員 今後、期待できるというようなことで表現すると、お互いいいのかなと。

○委員 そうですね。

○部会長 ありがとうございます。特に、ご異論のない意見だと思います。

委員さん、ユーザーのお立場で、何かご意見ありますでしょうか。

○委員 委員がすべてお話ししてくれましたけれども、やはり借りるときに、はっきりもう1カ月を切ってしまうときとか、借りられない、借りられるめどがたたないときがあります。でも、それはそういう市の方針ということで、すべてのコミュニティセンターがそうだと思いますので、それに自分たちがあわせていかなくちやいけない部分も、やはりあるんじゃないかなというふうに思います。

それと、今までなれてしまっていた部分が、やはり業者が変わって新しい部分が出てきたというところが感じられますので、そういう点では、よかったかなというふうに思っています。

○部会長 ありがとうございます。

私は、感想的な意見しかないんですけども、一年前でしたか、もうちょっと前でしょうか、こちらに伺ったときと今年で、一年ぶりに来た次第ですけども、おぼろげな記憶から申し上げますと、変わったなという印象は持っております。ですから、それがこのアクティオさんのご尽力のたまものではないのかなというふうには考えております。

あと、個別の改善点等は、いろいろ今、委員さんとかがおっしゃったことがあろうかと思えます。その点、ちょっと私はわかりません。多分そうなんだろうと思えますので、改善点についても、また今後ともご尽力いただければなというふうに感じております。

ほかに何かご意見ありますでしょうか。よろしいですか。

○委員 最終的な評価はどうするのというのは、さっき言ったことなんだけれども、もうこのままいくというならあれだけれども、個人的にはもう、一番をつけて、「S」をつけてもいいんじゃないのという、私も感じていますが。

○委員 多分、皆さん、同意見ですよ。それは。

○部会長 ただ、選定評価委員会のほうの意見としては、別に評価のランクはつけられないですね。

○事務局 はい。

事務局のほうで、お伺いした内容についてまとめます。

○部会長 そうですね。取りまとめた結果を、事務局のほうで、じゃあ、すみません。おっしゃっていただければと思います。

○事務局 今までのお話を伺っていると、サービスの向上等については、利用者からの声も良好であるというふうな声が、肯定的な意見が多いということで、それがよかった点。

それから、事前にごらんいただきましたけれども、利用者が実際にスムーズに使って

るということで、よい評価が得られているということがあるということと、改善すべき点というか、そちらについては、事業の実施計画のほうを、もうちょっと吟味して精度を上げていく必要があるのではないかというご意見がありました。

それから、委員のほうから出ましたけれども、PRがちょっと足りないのではないかと  
というようなことがございました。

それから、もう一つは、ちょっと課題的なことですがけれども、自主事業による支援の利益の還元についての考え方が、ちょっと定まっていないようなところがあるので、そちらをちょっと考える必要があるのではないかと。

それから、あとは予約方法の改善についてもご意見をいただきましたので、改善すべき点に、それを入れていきたいと思えます。

あとは、評価シートの評価ですけれども、今回「A」という評価になりますけれども、所見のところ、いろいろアクティオの努力をしている部分なども評価をしてあげたらどうだろうかということで、そういう意見が出ましたということでございます。

○部会長 駐車場のところも。改善点の中で、駐車場の管理について、さらにご努力いただきたいというようなことで、よろしいですかね。

○委員 ほかの利用者がこの駐車場を利用しているので、ここの利用者が利用しにくいと。それを、改善してほしいと。

○事務局 はい。わかりました。

○部会長 では、文章についてはお任せしますけれども、その点だけ。

○事務局 一応、議事録で、またご確認をいただけるかと思えます。

○部会長 はい。今、事務局のほうでおまとめいただきましたけれども、これに関して、特に何かご異論等、あるいは付加すべきご意見で、ありますでしょうか。

(なし)

○部会長 よろしいですかね。

ごめんなさい。あと、財務状況に関するご意見、どうしましょう。事務局のほうで、ある程度。

○委員 それは、まとめて全部。

○部会長 財務状況に関しても、意見を述べる必要はありますよね。独立した項目で。それについては、おまとめいただけますか。

○事務局 はい。こちらでまとめます。

○部会長 これからということになりますか。

○事務局 はい。

○部会長 先ほど、委員さんがおっしゃった趣旨を踏まえて、後日、成案を出していただけるということで、よろしいでしょうかね。

では、すみません。おおむね今、事務局のほうでおっしゃっていただきました意見について、千葉市中央区蘇我コミュニティセンターの評価にかかる本部会の意見とさせていただきます。本部会で委員の皆様から示された意見につきましては、今後の施設管理運営に十分反映させていただきたいと思えます。

長い時間、お疲れさまでした。以上で、指定管理者の行った施設の管理にかかる年度評価についての審議は終了いたします。



では、最後に議題（２）の、今後の予定について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局　今後の予定について、ご説明させていただきます。

資料の４でございます。今後の流れについてと題されたものです。

本日の、この部会において取りまとめていただきました意見等につきましては、平成２２年７月１６日の市民局指定管理者選定評価委員会の議決事項に基づきまして、部会長から選定評価委員会の会長にご報告をいただきまして、その後、委員会会長から市長あてに委員会の意見として答申をしていただくという流れになります。これが、８月中旬という形です。この委員会の答申を受けまして、市の施設所管課に、それぞれの指定管理者評価シートへ委員会の意見を記載し、市ホームページに掲載し公表するとともに、指定管理者へ通知をいたします。これが９月上旬です。

なお、本会の部会の会議録、及び委員会会長からの答申につきましても、同様に市のホームページにて公表することとなります。公表の時期等が決まり次第、委員の皆様にはご報告をさせていただきます。

また、今回の部会の会議録につきましては、来月の中ごろ、委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○部会長　ありがとうございます。

ただいまの事務局からのご説明につきまして、何かご質問、ご意見はありますでしょうか。

（な　し）

○部会長　特によろしいですね。

そうしましたら、皆様方のご協力によりまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。ありがとうございました。

それでは、事務局に、またお返しします。

○司会　長時間にわたり、慎重なご審議、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、平成２４年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会、第１回中央区役所部会を閉会いたします。

委員の皆様、本日は、お忙しい中、まことにありがとうございました。